

門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（一次審査）会議録

会議名称	門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（一次審査）
開催日時	平成 29 年 2 月 2 日（木）14 時 00 分～15 時 25 分
開催場所	門真市役所本館 2 階 第 7 会議室
出席者	（委員長）久保委員長 （副委員長）柴田副委員長 （委員）畑山委員、満永委員【出席人数 4 人／全 5 人中】 （事務局）三村学校教育課長、牧藺生涯学習課長、清水生涯学習課長補佐、松本生涯学習課係員、谷口生涯学習課係員
議 題 (内 容)	1. 委員長・副委員長の選出 2. 会議の公開・非公開について 3. 会議録について 4. 一次審査について 5. 二次審査について
傍聴者数	－（非公開のため）
担当部署	（担当課名）生涯学習部 生涯学習課 （電 話）06-6902-7139（直通）

<事務局>

それでは、ただいまから門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を開催いたします。

まず初めに、事務局より委員の皆様方をご紹介します。お手元の資料の 1 ページ、資料 1、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会委員名簿をご覧ください。

大阪国際大学、久保由加里准教授でございます。

大阪国際大学、畑山明彦様でございます。

門真市教育委員会事務局 学校教育部長、満永誠一でございます。

門真市教育委員会事務局 生涯学習部長、柴田昌彦でございます。

門真市教育委員会事務局 生涯学習部次長、岡一十志委員は、本日、欠席しております。

よって、委員5名中、4名が出席していただいておりますので、本委員会が成立していることをご報告いたします。

なお、こちらにおりますのが、事務局職員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会議事次第です。

次に、1 ページ、資料1、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会委員名簿です。

次に、2 ページ～4 ページ、資料2、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則です。

次に、5 ページ～8 ページ、資料3、審議会等の会議の公開に関する指針です。

次に、9 ページ～11 ページ、資料4、門真市情報公開条例（抜粋）です。

次に、12 ページ～31 ページ、資料5、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定審査実施要項です。

次に、32 ページ～34 ページ、資料6、門真市中学生海外派遣研修業務委託仕様書です。

最後に、35 ページ～36 ページ、資料7、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者評価基準（一次審査）、（二次審査）（案）です。

落丁等がございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか？

それでは、案件1「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。

資料の2 ページ、資料2をご覧ください。門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第4条の規定により、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっておりますことから、委員の皆様により互選していただきたく、存じます。皆様、いかがでしょうか。

<満永委員>

よろしいでしょうか。できれば大阪国際大学国際教養学部国際観光学科にて教鞭を取っておられる海外派遣研修の造詣が豊富な方だと思いますので、久保委員にやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。ただいま、満永委員から委員長に久保委員とのご推薦がありました。ありがとうございます。

<選定委員>

異議なし

<満永委員>

副委員長には引き続き柴田委員にお願いさせていただきたいです。いかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。ただいま、満永委員から副委員長に柴田委員とのご推薦がありました。ありがとうございます。

<選定委員>

異議なし

<事務局>

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、委員長には、久保委員に副委員長には、柴田委員にお願いしたいと思います。

久保委員長、柴田副委員長は、それぞれ委員長席、副委員長席へ移動をお願いします。

それでは、今後の議事運営を久保委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくをお願いいたします。

<久保委員長挨拶>

ただいまご推薦に預かりました大阪国際大学国際教養学部の久保由加里と申しま

す。ご推薦いただきまして誠にありがとうございます。そのことを真摯に受け止め、このはばたけ事業を今年度、来年度もさらに充実し、また、子どもたちにとって安全で楽しい事業に出来るように、ひいては、門真市の教育に貢献できるような形で運営してまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

<久保委員長>

それではここで私が司会に代わりまして、進行いたします。案件2、本委託事業者選定委員会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

本市におきましては、資料の5ページ、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の会議につきましては、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、申請団体のアイデアなどが公開されることにより申請団体に不利益を及ぼす恐れがあることから、非公開とすることが適切と考えております。このことについて、ご検討をお願いいたします。

<久保委員長>

ただいま、事務局から会議を非公開とすることが適切との提案がありましたが、いかがでしょうか。

<選定委員>

異議なし

<久保委員長>

それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開とさせていただきます。続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

本委員会の会議録につきましては、同じく、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」、資料の6ページ、第8条第2項に基づき、教育委員会により候補者が決定された後、第1回と第2回の会議録を併せて公表します。また、会議録の作成につき

ましては、資料の 9 ページ～11 ページ、資料 4 「門真市情報公開条例（抜粋）」の第 6 条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮したうえ、全文筆記で作成したいと存じます。

＜久保委員長＞

ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありましたが、いかがでしょうか。

＜選定委員＞

異議なし

＜久保委員長＞

それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公表は事務局案のとおり行います。つぎに、案件 3、門真市中学生海外派遣研修委託事業者の一次審査について事務局から説明をお願いします。

＜事務局＞

一次審査のご説明の前に、昨年夏に行いました第 5 回門真市中学生海外派遣研修のご報告をさせていただきます。

平成 28 年 7 月 30 日（土）から 8 月 8 日（月）までの 10 日間、引率職員 2 名、添乗員 1 名が同行し、これまで同様オーストラリア、アデレード市で研修を行いました。研修先は、チャールズ・キャンベル・カレッジ校で、学校生活体験プログラムを中心に、課外活動、市内見学などを行いました。ホームステイ先は、1 ホストファミリーに 1 名の研修生がステイする形を取り、学校では、バディと呼ばれる学生についてもらい、一緒に授業を受けました。

また、小学校にも出向き、日本の伝統的な遊びを伝える等の交流も行いました。課外学習では、クリーランド野生動物保護区や南オーストラリア州立博物館を見学し、フェアウェルパーティーでは、研修生によるプレゼンテーションを行いました。

帰りのシンガポールでのトランジットでは、異文化学習を目的にシンガポールの文化研究施設を見学しました。

添乗員には、生徒の心身のケアも含め、渡航・帰国及び研修生の引率・世話・調整を行っていただきました。何事も無く、無事研修を終えましたことをここでご報告させていただきます。

次に、一次審査についてご説明申し上げます。平成28年12月1日より門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者の募集を行いました。質問はなく、平成29年1月31日まで受け付けを行い、2者の応募がございました。応募者の資料につきましては、事前に委員全員にお渡ししております。

次に、選定の方法についてご説明いたします。

門真市中学生海外派遣研修委託事業者候補者の選定につきましては、審査の公平性、透明性を高めるため選定委員会を設置し、書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査による二次審査で候補者を選定します。審査は、総合得点制とします。応募事業者が2者であるため、一次審査と二次審査の総合得点により、審査します。審査結果は、申請団体全者の得点をホームページに公表いたします。

本日は、一次審査としまして、提出された申請書類に対して審査を行っていただきますようお願いいたします。

次に、審査の基準についてご説明します。資料の35ページ資料7「門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者評価基準（一次審査）」をご覧ください。

「会社概要業務実績」が10点、「基本的な考え方」が5点、「支援内容」が10点、「海外派遣研修」が40点、「危機管理体制」が30点、価格点が5点、合計100点満点としております。委員の皆さまの総合点を委員数で割った点を応募者の得点にしたいと考えております。

評価項目1、会社概要業務実績の内、①～③については、その中で最も低い評価に対して、配点比率を掛けたものを評価点とし、その他の項目につきましては、各評価基準に基づき、評価点をご記入いただきます。

また、評価項目1、会社概要業務実績と評価項目6、価格点につきましては、事前に算出することができますので、事務局で算出させていただきます。

委員の皆様には、評価項目 2、基本的な考え方から評価項目 5、危機管理体制までの計 85 点の評価点のご記入をお願いいたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしくお願いいたします。以上で、選定方法、審査基準の説明を終わります。

<久保委員長>

ただいま、選定方法、審査基準の説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、事務局が提案した評価基準表に基づいて審査を行うこととしてよろしいでしょうか。

<柴田副委員長>

異議なし

<久保委員長>

それでは、書類審査について移りたいと思います。書類審査の方法について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

書類審査の方法についてのご説明の前に、審査用紙を配布いたします。

それでは、お手元の審査用紙をご覧ください。評価項目 2 から 5 につきまして、各評価基準に基づき、下の得点記入欄にご記入ください。

評価項目 1、会社概要業務実績と評価項目 6、価格点につきましては、事務局で算出いたします。

審査時間は 1 時間程度を目途にさせていただきます。審査が終わりましたら、事務局が回収し、集計いたします。すべて集計が終わりしだい、結果をご報告いたします。

以上で説明を終わります。

<久保委員長>

ありがとうございました。一次審査の記入方法について、何か事務局にご意見、ご質問はございませんか。また、評価項目 1 と 6 の算出については、事務局にて計算し

ていただくことでよろしいでしょうか。

<選定委員>

異議なし

<事務局>

それでは、委員の皆さまには評価項目 2 から 5 まで審査をお願いいたします。委員の皆さまが付けていただいた総得点を委員数で割った得点と事務局で算出した評価項目 1 と 6 の得点を加算してその応募者の得点といたします。

それでは審査をお願いいたします。

(一次審査)

<久保委員長>

集計が終わったようですので事務局より審査結果の報告をお願いします。

<事務局>

それでは、一次審査結果を報告いたします。

第 1 位 株式会社アーク・スリー・インターナショナル 74.05 点

第 2 位 近畿日本ツーリスト株式会社 74 点

以上です。

<久保委員長>

一次審査の結果について何かご意見はございませんか？

<畑山委員>

点数がほぼ同じの割に、内容が違い、それぞれ特色があるのがすごく分かりますね。

<久保委員長>

そうですね。私も思いました。高い所、低い所、それぞれ特色が表れていると思いました。

委託事業者選定委員会は、株式会社アーク・スリー・インターナショナルと近畿日本ツーリスト株式会社を二次審査候補としてよろしいでしょうか？

<委員一同>

異議なし

<久保委員長>

ありがとうございました。続きまして二次審査の評価基準について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

二次審査の評価基準についてご説明いたします。

二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーション審査を2月13日（月曜日）に実施するものです。1者20分以内のプレゼンテーションとし、20分間の質疑応答時間を設けることとします。

続きまして、資料の36ページ、二次審査評価基準（案）をご覧ください。二次審査の配点は、100点満点とし、その内訳として、委託業務への理解と企画力で20点、研修についての取り組み姿勢で40点、危機管理体制で40点と考えております。14ページ、資料5、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定審査実施要項8、委託事業者の選定方法（4）評価項目の第二次審査という部分をご覧ください。

企画力では「目的を理解し、効果のある企画となっているか」、取組姿勢では、「目的や仕様書を踏まえた研修内容が組まれているか」、連絡体制では「国内・現地でのサポート体制について」と「さまざまな緊急時に連絡体制やその対応が的確にかつ具体的に示されているか」として記載しております。

本日は、二次審査にあたり、案としてお示ししている評価基準の内容等について、検討及び決定をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

<久保委員長>

ありがとうございます。ご自由にご意見をお聞かせいただけたらと思います。評価基準の項目が適切であるか、あるいは、不足していないか等のご確認をお願いいたします。また、疑問に思うところ、確認しておきたいところがございましたら、お願いします。また、二次審査に向けてもし疑問点やご意見などございましたら、それも併

せてお聞かせいただけたらと思います。

<柴田副委員長>

よろしいですか。一次審査の点数が接近していますので、今度のプレゼンが重要であると考えます。別々の気になる点もあると思いますが、それとは別に両者3問か5問くらい共通の質問をして、答えの照らし合わせをするというのはどうでしょうか。どんな質問をすればよいか具体的には浮かびませんが、例えば、市の立場でしたら「企画力」や「取組姿勢」はだいたい分かります。「連絡体制」や行程に無理が無いか、「企画力」など含めて、専門の方に聞いていただいた方がいいと思います。

<久保委員長>

副委員長から共通の質問を設定することで、その違いを分かりやすいように明らかにするという方法をご提案いただきましたが、いかがでしょうか。

<満永委員>

ということは、例えば私が質問したとしたならば、同じ質問をそれぞれするということですね。

<柴田副委員長>

そうです。例えば学校内のプログラムを具体的にもうちょっとなど。

<満永委員>

そのプログラムが果たして中2と中3の英語力向上のために良いのかなどは確かに聞きたいですね。引率体制や連絡体制、危機管理体制などそういった部分を聞いていただけるとありがたいですね。とりわけ危機管理は非常に心配です。それぞれすみ分けをしながら、一人が両者に対して同じことを聞くというスタンスでやらせていただければいいということですね。

<柴田副委員長>

そのように考えています。1番の項目は聞いていたら大体分かると思います。市側は2番の項目を一人ずつ質問し、3番の項目の「連絡体制」や「危機管理」、行程の関係は先生方に一つずつ共通の質問をしていただき、時間が余りましたら、気になっ

た点を質問していただくというのが良いかなと。比べるものがあれば分かりやすいと思いました。

<久保委員長>

いかがでしょうか。

では、ご提案ありましたように、項目2の部分から委員会一人ずつから共通の質問をしていただき、項目の3のところから畑山委員と私で一つずつ共通の質問をする。それ以外の質問については随時、という形を取らせていただいてよろしいでしょうか。

<委員一同>

異議なし

<久保委員長>

ありがとうございます。その他、何かありましたら。項目の内容に対してでも結構ですし、業者に対しても結構でございます。

<柴田副委員長>

プレゼンの後の質問時間は20分ですが、時間以内に質問があれば、そこで切らずにその質問に対して答えが出るまで続けていいということなんですよ。

<事務局>

はい。そうです。

<久保委員長>

それでは、二次審査の審査評価基準については、この通りで、基準項目としてよろしいでしょうか。

<委員一同>

異議なし

<久保委員長>

それでは、頂きましたご意見を参考にしまして、二次審査の際に先ほどの方法で審査等々していくということでよろしいでしょうか。

<委員一同>

異議なし

<久保委員長>

ありがとうございます。それでは、事務局は、二次審査の準備をよろしくお願いいたします。

最後に事務局から今後の予定について連絡をお願いします。

<事務局>

今後の日程をご連絡いたします。二次審査は、2月13日（月曜日）13時よりこちら市役所本館の2階大会議室にて開催いたします。以上で他のご連絡を終わらせていただきます。

<久保委員長>

ありがとうございました。それでは、これで門真市海外派遣研修事業委託事業者選定委員会一次審査を終了します。本日はご多忙中、ご出席いただきありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。